

入札実施要項

1. 入札方法

- ・郵送による入札とします。
- ・入札書は封筒に入れ、郵送して下さい。
- ・郵送は「簡易書留郵便」にて郵送して下さい。

2. 郵送先

- ・〒530-8211
大阪府大阪市北区中之島 2-3-18
株式会社朝日新聞社 不動産業務室 竹島、常藤

3. 封筒

- ① 入札書を作成の上、これを封書し、その表面に業務名、入札者の住所及び氏名を記載して下さい。
- ② 郵送用の封筒に入れ、裏面に貴社名を明記して下さい。

4. 入札書

- ・様式3「入札書」により作成して下さい。
- ・入札書は「消費税込み」の金額を記入して下さい。

5. 入札書の提出期限

- ・令和6年8月23日（金）必着

6. 開札の日時及び場所

- ・開札は以下の期日、場所にて公開で行います。
なお、入札参加者が第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該入札参加者の入札は、有効として取り扱いますが、再度の入札を行うこととなった場合には、再度の入札を辞退したものと取り扱います。
日時：令和6年8月27日（火）10時
場所：独立行政法人都市再生機構西日本支社中国まちづくり支援事務所 8階会議室
広島市東区若宮町12番1号（アクティブインターシティ広島オフィス棟）

7. 入札書の引換え等の禁止

- ・一度提出された書類の修正又は変更は、共同施行者が書面によって依頼した場合を除き、いかなる方法でも行うことができません。

8. 入札書の無効

- ・次の各号に該当する入札は無効とします。

- 1) 入札に参加する資格がない者の入札
- 2) 入札書が所定の日時までに所定の場所に到着していないもの
- 3) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印のないもの
- 4) 同一事項の入札について2通以上の入札書を提出した者の入札
- 5) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした者に係る入札
- 6) 明らかに連合によると認められる入札

9. 落札者の決定

- ・ 予定価格以内の最低価格をもって入札した者を落札予定者とします。
- ・ 最低価格が2通以上あるときは、直ちに抽選を行い決定します。
- ・ 落札予定者を決定できない場合は、直ちに再入札を行います。
- ・ 再入札は2回を限度とします。
- ・ 予定価格範囲内の入札者がいない場合は、入札者中の最低価格の入札者と協議のうえ、随意契約とすることができます。
- ・ 開札後の契約書に関する協議で落札予定者と合意に至った場合に、落札予定者を落札者とします。

10. 入札結果の通知

- ・ 開札に立会わない場合は、入札結果を貴社担当者のメールアドレスに、メールにて通知します。

11. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

以上